

9 令和3年度 かねやまホーム居宅介護支援事業所事業報告

《基本事項》

要介護となられたご本人やご家族が、介護に対する不安を少なく、適切な介護サービスを受けられるよう援助する。

要介護者の尊厳を保持し、行政機関やサービス事業所との連携を図り、適切な介護サービスの調整を行う。

《重点事項》

1. 自立生活の実現

① ご本人が望む生活の実現に向け、体調確認や意向確認を行い、個々の適切な介護サービスを提案し援助する。

② サービス事業所との連携を図り、ご利用者の望む生活が継続できるよう援助する。

ご本人の意向と家族の意見を聞き取り、ご希望に添う支援を心がけて援助した。サービス事業所の空き状況もあり、希望通りの計画とならないこともあったが、都度、ご理解を頂きながら対応するように努めた。

サービス事業所とはこまめに連絡を取り相談することで、適切にサービス利用につなげることが出来ている。

冬期間の生活の場として、共同住宅の利用もあったが、電気などのトラブルや体調を崩されるご利用者もあり、今後も検討が必要と思われる。

2. 医療との連携

① ご利用者やご家族の医療に対する意向を確認し、医療機関との連携を図る。

② 入退院時には、医療機関や介護サービス事業所と情報を共有し、円滑な入退院へとつなげる。特に、退院に際して、自宅での生活が継続できるよう、早急な介護サービスの提供とその調整に積極的に関与する。

医療機関からの問い合わせにはその都度対応し、体調の維持につながるよう、連携に努めた。入院時には、家族からの情報や、医療機関からの連絡があれば、速やかに入院時情報提供を行った。退院時の調整では、コロナ禍もあり病院での打ち合わせは4件のみであったが、電話等の連絡により、サービス利用開始が速やかとなるよう援助できた。

宮下病院への調整には参加できたが、会津若松市の病院へは、出向くことが出来ず、電話での連絡にて対応した。

3. 信頼関係の構築

① 訪問時には、感染対策を十分に行い実施することで、ご本人・ご家族の健康保持につなげる。

② 寄り添う援助に心がけ、介護に対する不安はその都度相談話し合い、居宅サービス計画にあたる。

コロナ禍での訪問のため、滞在時間など短めに対応し、感染予防に努めた。サービス利用時など活用し、ご本人の意向を確認することでサービス計画につなげた。

11月に実施した「職員の処遇に関するアンケート」で、ご意見をいただいたことを真摯に受け止め、対応していきたい。

4. 事務処理業務の適正化

① ご利用者、ご家族、関係機関との対応や調整に係る時間については、事務処理に係る時間を意識しながら、バランス良く関わっていくことで、業務時間の適正化な配分を目指す。

ご利用者の人数も年間958件、月平均80件となった。事務処理時間については、新型コロナウイルス感染対策もあり、訪問時間の短縮など意識しながら行ってきたが、事務処理が遅れ気味になっているため、今後も時間配分を意識し、処理できるよう対応して行きたい。

サービス計画立案件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護 1・2	60	62 (1)	63	63	62 (2)	62	62 (3)	68 (1)	68	61 (2)	59	61	751 (9)
要介護 3～5	16	16	16	16	17	19	17	16	16	16	20	22	207
合計	76	78 (1)	79	79	105 (2)	81	79 (3)	84	84	77 (2)	79	83	958 (9)

計画立案件数の内()内は利用実績なし